

事業番号 2021 - 消費 - 20 - 0027

令和3年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	食品表示制度の検討・担保			担当部局庁	消費者庁		作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	食品表示企画課		課長 谷口 正範			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食品表示法第4条			関係する 計画、通知等	・消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定) ・消費者基本計画工程表(令和2年7月7日消費者政策会議 決定)施策番号I(2)⑤ア					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	今後食品表示制度の対象となることが想定される食品についての表示の適正性を監視するため、検査法を開発すること及び食品表示制度における課題を検討する際に必要な消費者の意向等の調査を行うことを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	今後の食品表示制度の適正な運用や監視業務に必要なことが想定されるアレルギー物質を含む食品や遺伝子組換え食品の検査法を開発等を国の試験研究機関で行う。また、消費者の食品表示の活用状況及び消費者から求められる政策ニーズを把握することを目的に、消費者を対象とした意向調査を実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	180	43	33	49	71			
		補正予算	-	-	122	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	122	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲122	-	-			
		予備費等	-	12	25	-	-			
		計	180	55	58	171	71			
	執行額		156	55	58	-	-			
	執行率(%)		87%	100%	100%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		87%	128%	37%	-	-			
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費		49	71						
	計		49	71						
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	本事業は、今後食品表示制度の対象となることが想定される食品についての表示の適正性を監視するため、検査法を開発すること等に必要経費であり、今後の消費者の食生活の状況変化に応じて開発が必要となるものであることから、検査法の開発成果を示す定量的な目標を設定することは困難である。			【定性的な成果目標】 表示の適正性を監視するための検査法を開発するために必要な検討を行う。 【平成30年度～令和2年度の達成状況・実績】 検査法の開発に必要な検討を着実に進めた。						
	代替目標		代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 6年度
	表示の適正性を監視するための検査法を開発するために必要な検討を行う。		検査法が必要な品目数(遺伝子組換え対象農産物及び特定原材料)		実績	品目	9	9	9	-
				目標値	品目	9	9	9	9	
				達成度	%	100	100	100	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	国立医薬品食品衛生研究所で検査・検討を行うテーマ数			活動実績	件	2	2	2	-	
				当初見込み	件	2	2	2	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	支出委任/検査・検討を行う件数			単位当たり コスト	百万円	12.5	20	29	-	
			計算式	百万円/件	35/2	40/2	58/2	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進							
	施策	(8)食品表示の企画・立案・推進							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実態を踏まえて速やかに改訂した通知及びQ&Aの総数 (保健機能食品及び特別用途食品制度を除く)	実績値	件	5	9	6	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度
		消費者意向調査における食物アレルギー表示の理解度(達成度)	実績値	%	140.8	198.7	197.2	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	100
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		消費者意向調査における特定保健用食品の理解度(達成度)	実績値	%	81.5	78.3	77.7	-	-
目標値			%	-	-	-	-	100	
定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度	
食品表示基準等に関するサイトへのアクセス回数	実績値	回	4,620,724	7,110,019	5,790,729	-	-		
	目標値	回	-	-	-	-	4,000,000		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
本事業の成果は、上位施策における達成すべき目標である「食品表示制度の適切な運用及び普及啓発を実施するとともに、実態を踏まえた制度の見直しの検討を行い、必要に応じて改正を行う。」ことに資するものである。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食品表示制度における課題を検討するに当たっては、消費者の意向等を調査した上で行っている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	表示の適正性を監視するために必要な検査法の開発は、当該検査法を使用した場合に全国で同じ結果が出る必要があることから地方自治体、民間等の事業としてはなじまず、食品表示制度における課題の検討は、制度を所管する国において実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食品表示制度における課題を検討するに当たっては、消費者の意向等を調査する必要がある、かつ表示の適正性を監視するために必要な検査法の開発は優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札公告の方法や日数については庁内の手続に従っており、妥当なものであった。また、競争性のない随意契約となった事業については、契約の性質又は目的が競争を許さない事業の性格等から、一般競争入札により難しく、競争性のない随意契約によらざるを得ないものとして庁内の手続に従っており、妥当なものであった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	食品表示に関する制度の検討・担保を行うために必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	原則として一般競争入札によるコスト削減を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は食品表示に関する制度の検討・担保を行うために消費者の意向を確認する等、十分に活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	食品表示制度における課題については、消費者の意向等の調査を行った上で、制度の検討を行うことが必要であり、設定される表示基準に係る表示の適正性を監視するための検査法の開発等を行うことは、優先度が高く、かつ国において実施する必要がある。また、成果物は制度の検討・担保をする上で十分に活用されており、有効性についても妥当であると評価できる。さらに、上記の点検結果のとおり経費は適切に執行されており、事業の効率性も図られている。	
	改善の方向性	引き続き、効率的な予算執行に努め、本制度を適切に実施する。	
外部有識者の所見			
-			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	令和2年度補正予算により追加した事業費の執行に当たっては、繰越事由を明らかにした上で、令和3年度以降の成果目標又は代替的な達成目標に反映すべきではないか。(具体的には、目標達成時期の前倒しや目標値の上方修正が可能ではないか。)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	令和2年度補正予算により追加した事業については、民間事業者等との調整・検討による事業計画全体の変更により、繰越を行っている。令和3年度以降の成果目標又は代替的な達成目標については、検査法の開発成果を示す定量的な目標を設定することは困難であることから指標に反映することはできないが、検査法の開発に向けて引き続き適切に事業費を執行する。		
備考			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	0047、0048、0049、0050		
平成23年度	0048、0049、0050、0051、0052、0053、新24-0009、		
平成24年度	0015		
平成25年度	0017		
平成26年度	0017		
平成27年度	0021		
平成28年度	0022		
平成29年度	0022		
平成30年度	0023		
令和元年度	消費者庁 - 0024		
令和2年度	消費者庁 - 0030		

